

証券コード 3042

2025年6月11日

株主各位

大阪市北区東天満一丁目1番19号
株式会社セキュアヴェイル
代表取締役社長 米今政臣

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.secuavail.com>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」よりご確認ください)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「セキュアヴェイル」又は「コード」に当社証券コード「3042」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後6時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（開場：午前9時30分）

2. 場 所 大阪市北区南森町一丁目3番19号
プレミアホテル-CABIN PRESIDENT-大阪
2階 プレミアホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

## ＜株主様へのお願い＞

- ①議決権の行使は、郵送によっても可能です。前ページにご案内のとおり、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後6時（営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。
- ③本株主総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございますので、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。
- ④お土産の配付は、中止とさせていただいております。

なお今後の状況によりましては、会場等を変更する場合もございます。  
その場合、当社ウェブサイト（<https://www.secuavail.com>）に掲載させていただく予定です。

# 事 業 報 告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

昨今のトランプ政権による世界経済の急激な変化、急激な物価上昇、政府が国民への投資促進政策NISA等を進め、「能動的サイバー防御」関連法案の整備検討に時間を要している中、ネット証券取引における不正アクセスの急増など、サイバー安全保障分野で欧米主要国より遅れている日本を狙ったネット犯罪の被害は急増しています。

そのような状況で、当社グループは、マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダーとして、お客様のシステムセキュリティを確保し、事業運営を安心して継続できる「安全」で「お役に立てるサービス」を提供する会社として、末永くお付き合いいただける企業を目指す使命（ミッション）を再認識するため、「原点回帰」を当連結会計年度のテーマとして、掲げてまいりました。

具体的な活動としては、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに対応していくよう病院向けセキュリティサービスの提供とクリニック向けサービスの提供を開始することができました。また、長年にわたる純国産となるログ解析を含むセキュリティ管理システムをベースとした、大手ディストリビューターなどとの提携や協業に着手した結果、新たに新規パートナーとの提携に成功し、ビジネスチャンスを拡げることができました。さらに、大学等の公共機関の実績に加え、医療業界での実績も浸透し、日本を代表する病院から地域医療を担う医院に至るまでサービスを拡げることができました。

以上の結果、売上高は1,149,075千円（前年同期比4.6%増）となりました。営業利益につきましては、仕入価格の上昇や人員拡充、沖縄カスタマーサポートセンター増床や子会社によるセキュリティ運用基盤の研究開発などの経費が嵩み、35,121千円（前年同期は32,857千円の営業損失）となりました。経常利益は、37,330千円（前年同期は38,642千円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、42,811千円（前年同期比81.3%減）となりました。

## 情報セキュリティ事業

情報セキュリティ事業につきましては、既存顧客とのストック型サービスの契約更新に加え、新規サービスの企画開発、新規案件獲得に取り組みました。売上高は939,801千円（前年同期比1.2%増）となりました。セグメント利益につきましては、人員増や沖縄カスタマーサポートセンター増床などの投資を実施しながらも、148,236千円（前年同期比88.2%増）となりました。

## 人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、既存顧客との取引拡大、人件費上昇に伴う契約金額の交渉や新規案件の受注により、売上高は209,274千円（前年同期比23.0%増）となりました。セグメント利益につきましては、10,203千円（前年同期比43.7%減）となりました。

## セグメント別売上高

単位（千円）

|                           | セグメント              |              |           | 調整額     | 連結損益<br>計算書<br>計上額 |
|---------------------------|--------------------|--------------|-----------|---------|--------------------|
|                           | 情報<br>セキュリティ<br>事業 | 人材サービス<br>事業 | 計         |         |                    |
| 売上高                       |                    |              |           |         |                    |
| 外部顧客への<br>売上高             | 939,801            | 209,274      | 1,149,075 | —       | 1,149,075          |
| セグメント間の<br>内部売上高又は<br>振替高 | —                  | 40,229       | 40,229    | △40,229 | —                  |
| 計                         | 939,801            | 249,503      | 1,189,305 | △40,229 | 1,149,075          |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                    | 第21期<br>(2022年3月期) | 第22期<br>(2023年3月期) | 第23期<br>(2024年3月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                               | 957,039            | 1,029,209          | 1,098,958          | 1,149,075                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)                 | △83,758            | △30,769            | △38,642            | 37,330                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は(千円)<br>当期純損失(△) | △111,833           | △44,039            | 228,958            | 42,811                          |
| 1株当たり<br>当期純利益又は(円)<br>当期純損失(△)       | △14.54             | △5.73              | 29.78              | 5.57                            |
| 総資産(千円)                               | 1,354,024          | 1,320,503          | 1,482,603          | 1,552,268                       |
| 純資産(千円)                               | 1,110,259          | 1,060,053          | 1,145,302          | 1,186,082                       |
| 1株当たり純資産額(円)                          | 144.39             | 137.74             | 148.83             | 154.21                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区分                              | 第21期<br>(2022年3月期) | 第22期<br>(2023年3月期) | 第23期<br>(2024年3月期) | 第24期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                         | 801,688            | 800,413            | 833,206            | 829,348                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)           | 94,140             | △4,147             | △62,827            | 32,840                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)         | 12,544             | △279,793           | 228,881            | 42,093                        |
| 1株当たり<br>当期純利益又は(円)<br>当期純損失(△) | 1.63               | △36.39             | 29.77              | 5.47                          |
| 総資産(千円)                         | 1,515,306          | 1,240,498          | 1,395,993          | 1,471,358                     |
| 純資産(千円)                         | 1,308,990          | 1,023,031          | 1,108,204          | 1,148,265                     |
| 1株当たり純資産額(円)                    | 170.23             | 132.93             | 144.00             | 149.29                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②子会社の状況

| 会社名          | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容          |
|--------------|-----------|------|------------------|
| 株式会社キャリアヴェイル | 50,000千円  | 100% | 情報セキュリティ人材の育成・派遣 |
| 株式会社LogStare | 250,000千円 | 100% | ログ分析及び関連製品の開発・販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの主たるビジネスである情報セキュリティ業界においては、サイバー攻撃が年々高度化、巧妙化していることから、顧客企業において、情報セキュリティの必要性に関する認識が高くなってきております。

このような環境下で当社グループが継続的に成長していくためには、以下の課題への対応が必要だと認識しております。

#### ①営業体制の強化

当社グループが更なる成長を果たしていくためには、営業体制の強化及び認知度の向上が重要であると認識しております。多様な顧客ニーズに対応すべく、新たな販売パートナーの開拓及び既存パートナーの深耕に取り組んでおります。今後は、販売パートナーがより当社グループの製品・サービスを販売し易くなるようパートナー向け支援策の拡充や新規サービスの企画・開発、セミナー・イベントの開催などに取り組んでまいります。また、セールスプロモーション等のマーケティング活動等により、認知度の向上を図ってまいります。

#### ②顧客との関係性強化

当社グループの提供するストック型ビジネスにおいて、顧客との契約継続は安定的な収益確保の基盤であり、他方、解約は業績変動リスクを増加させるものであります。既存顧客との契約継続、更にはアップセルやクロスセルによる取引拡大の対策として、定期報告会の実施、オンライン会議等による顧客満足度の調査・ヒアリング、新たなサービスの提案、キーマ

ンとのコミュニケーション強化など、組織をあげて既存顧客へのフォロー体制を構築し、解約リスクの早期察知と防止、取引拡大を図ってまいります。

### ③サービスの強化及び新規開発

当社グループの提供する運用監視サービスの基盤強化や新規サービス開発に対する投資は、新規顧客獲得のみならず、既存契約の更新率を高め、安定した収益の維持やサービス領域の拡大に繋がります。情報セキュリティに対する脅威は日進月歩であり、顧客のニーズも多様化してきております。顧客の利用環境に応じたクラウド型サービスの提供や業種セグメントに特化したサービスの開発、新たな脅威に対するサービスの開発等に努め、サービスの差別化、高付加価値化を進めてまいります。

### ④人材確保と育成

当社グループのサービスを安定的に継続提供し、更に進化させていくためには、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成が重要となっております。採用活動で採用した人材や社内人材に対して、従業員が能力を最大限発揮し活躍できる体制を構築、整備することで、組織全体の更なるレベルアップを図ってまいります。

また、東京証券取引所における上場市場の再編にあたり示されましたグロース市場の「上場維持基準」の達成に向けて、企業価値の向上に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社キャリアヴェイル、株式会社LogStareの3社によって構成されております。

| 区分         | 事業の内容                                               |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 情報セキュリティ事業 | コンピュータセキュリティの運用・監視・ログ分析サービス<br>コンピュータセキュリティ製品の開発・販売 |
| 人材サービス事業   | 情報セキュリティ人材の育成・派遣                                    |

## (6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

### ①当社

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 本社              | 大阪市北区東天満一丁目1番19号 |
| 東京本部            | 東京都中央区明石町8番1号    |
| 沖縄カスタマーサービスセンター | 沖縄県那覇市松山1丁目2番13号 |

### ②主要な子会社の事業所

|              |               |
|--------------|---------------|
| 株式会社キャリアヴェイル | 東京都中央区明石町8番1号 |
| 株式会社LogStare | 東京都中央区明石町8番1号 |

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況 106名 (前期比11名増)

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人數 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 57名  | 2名増       | 32.4歳 | 5.1年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,600,000株  
(2) 発行済株式の総数 7,690,000株 (自己株式448株を含む)  
(3) 当事業年度末の株主数 4,819名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                         | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------|------------|--------|
| 米今政臣                                        | 1,200,000株 | 15.60% |
| NR I セキュアテクノロジーズ株式会社                        | 1,200,000株 | 15.60% |
| e v e r Y o n e 株式会社                        | 415,500株   | 5.40%  |
| 株式会社ブロードバンドセキュリティ                           | 384,500株   | 5.00%  |
| 楽天証券株式会社                                    | 123,300株   | 1.60%  |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S | 109,400株   | 1.42%  |
| J P モルガン証券株式会社                              | 99,266株    | 1.29%  |
| 株式会社S B I 証券                                | 98,396株    | 1.27%  |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                     | 80,900株    | 1.05%  |
| 藤本哲也                                        | 66,600株    | 0.86%  |

(注) 1. 上記の持株数は、株主名簿に基づき記載しております。

2. 当社は自己株式を448株保有しておりますが、上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                    |                                   |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 名称                                                 | 第8回新株予約権                          |
| 発行決議日                                              | 2022年11月21日                       |
| 保有者数及び新株予約権の数<br>当社取締役（社外取締役を除く）<br>当社社外取締役（監査等委員） | 4名 2,030個<br>2名 600個              |
| 新株予約権の数                                            | 2,630個                            |
| 新株予約権の目的である<br>株式の種類と数                             | 普通株式 263,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                                         | 新株予約権1個当たり100円                    |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額                         | 1株につき 286円                        |
| 新株予約権の行使期間                                         | 2024年7月1日から2027年12月8日まで           |
| 新株予約権の行使条件                                         | (注)                               |

#### (注)

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況             |
|--------------|------|--------------------------|
| 代表取締役社長      | 米今政臣 | 株式会社LogStare 代表取締役       |
| 取締役常務執行役員    | 白石達也 |                          |
| 取締役執行役員      | 大政崇志 |                          |
| 取締役執行役員      | 堀野友之 | 株式会社LogStare 取締役CTO      |
| 取締役          | 上原武彦 | 北御堂筋パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士 |
| 取締役          | 永木良尚 | NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 研究主幹  |
| 取締役(常勤監査等委員) | 三木亮二 |                          |
| 取締役(監査等委員)   | 上田勝久 | かがやき監査法人 代表社員            |
| 取締役(監査等委員)   | 小松宣郷 | 中央会計株式会社 代表取締役           |

- (注) 1. 取締役上原武彦氏及び永木良尚氏、並びに取締役(監査等委員)上田勝久氏及び小松宣郷氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)小松宣郷氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、三木亮二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役上原武彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役執行役員堀野友之氏は、2024年6月27日開催の第23期定時株主総会において新たに取締役執行役員に選任され、就任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 支給人員       | 支給額                   |
|----------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 54,300千円<br>(2,400千円) |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(2名) | 8,400千円<br>(3,600千円)  |
| 合計                         | 8名         | 62,700千円              |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は6名（うち社外取締役は2名）です。
- 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）です。
- 取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）ですが、無支給者が1名（うち社外取締役1名）いるため、支給員数と相違しております。

### ② 報酬等の決定に関する方針

#### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、月例の固定報酬としております。取締役会（2の委任を受けた代表取締役社長）は、役位、職責、会社業績や経済情勢、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に考慮しながら、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の内容を決定することを基本方針とすることを、2021年2月15日開催の取締役会において決議しております。

#### 2. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、当社の経営状況等を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには最も適していると判断し、取締役会において役員個人別の報酬額の算出を委任した代表取締役社長米今政臣が、規程に基づき、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行って作成した報酬案を基に、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定しており、その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の固定報酬の額としております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### ① 被保険者の範囲

当社の取締役（監査等委員を除く。）、及び監査等委員である取締役

#### ② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役永木良尚氏は、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社の研究主幹であります。当社と同社との間には製品販売等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）上田勝久氏は、かがやき監査法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小松宣郷氏は、中央会計株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                       |  | 出席状況、発言状況及び<br>期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                               |
|-----------------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>上 原 武 彦        |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。また、独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するためのチェック機能を果たしております。                          |
| 取締役<br>永 木 良 尚        |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社にて培われた情報セキュリティ分野の豊富な専門知識・経験を基に当社事業のさらなる強化に向けた提言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                                  |
| 取締役（監査等委員）<br>上 田 勝 久 |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。               |
| 取締役（監査等委員）<br>小 松 宣 郷 |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、独立した客観的な立場から、適宜必要な発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項業務（監査証明業務）の報酬           | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分の概要

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

### ③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
  - ・コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものといたします。
  - ・内部監査を定期的に実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。
  - ・監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。
  - ・必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めます。
  - ・新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。
  - ・取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。
  - ・日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委

譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

⑤ 監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。
- ・監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。
- ・日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社の役職員で構成される会議を定期的に開催し、重要事項の報告を受けるとともに、各子会社の経営計画の進捗状況等を確認しております。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。
- ・監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員または監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることがあります。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。
- ・監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めるできます。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。

- ・監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。

- ・監査等委員は監査の実施にあたり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行に関する取組み

当事業年度は、取締役会の年13回の開催に加え、常勤取締役（監査等委員を除く）全員が参加する本部長会議を月3～4回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定を行いました。一方では、監査等委員会を年13回開催し、各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

② リスクマネジメント体制に関する取組み

リスクマネジメント委員会の事務局によるリスクアセスメント結果に基づき、当社グループのリスク対応方針の見直しを年1回実施しています。

③ 業務執行の効率性の向上に関する取組み

経営に係る重要事項につき適切な意思決定を行うため月3～4回本部長会議を開催し、関係する執行役員間において意思決定に先立つ協議・検討を行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定方針

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の拡充を図る一方で、業績に基づいた配当を実施することにより株主の皆様への利益還元に取組んでいく方針であります。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績・財務状況を総合的に判断した結果、1株当たり2円とさせていただきました。

期末配当金の支払開始日は2025年6月27日（金）となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,428,274	流 動 負 債	353,359
現 金 及 び 預 金	1,112,261	買 掛 金	21,652
売 掛 金	196,442	リ 一 ス 債 務	2,269
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,035	未 払 金	9,954
前 渡 金	48,940	未 払 費 用	43,074
前 払 費 用	16,816	未 払 法 人 税 等	1,974
未 収 還 付 法 人 税 等	52,777	未 払 消 費 税 等	25,325
そ の 他	524	前 受 金	221,485
固 定 資 産	123,994	預 金	8,986
有 形 固 定 資 産	4,525	賞 与 引 当 金	18,636
工具、器具及び備品	4,525	固 定 負 債	12,827
投 資 そ の 他 の 資 産	119,469	資 産 除 去 債 務	8,024
投 資 有 価 証 券	59,397	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,802
差 入 保 証 金	45,042	負 債 合 計	366,186
繰 延 税 金 資 産	15,029	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	1,186,005
		資 本 金	627,580
		資 本 剰 余 金	323,782
		利 益 剰 余 金	234,766
		自 己 株 式	△123
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△203
		そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	△203
		新 株 予 約 権	280
資 産 合 計	1,552,268	純 資 産 合 計	1,186,082
		負 債 純 資 産 合 計	1,552,268

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,149,075
売 上 原 価	698,327
売 上 総 利 益	450,748
販売費及び一般管理費	415,626
當 業 利 益	35,121
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	591
受 取 配 当 金	40
補 助 金 収 入	1,888
雜 収 入	26
	2,546
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	133
投資事業組合運用損	203
雜 損 失	0
經 常 利 益	37,330
特 別 利 益	
新株予約権戻入益	600
特 別 損 失	
減 損 損 失	1,485
税金等調整前当期純利益	36,444
法人税、住民税及び事業税	3,804
法 人 税 等 調 整 額	△10,170
当 期 純 利 益	42,811
親会社株主に帰属する当期純利益	42,811

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	627,580	323,782	191,954	△123	1,143,194
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			42,811		42,811
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	42,811	—	42,811
当期末残高	627,580	323,782	234,766	△123	1,186,005

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,228	1,228	880	1,145,302
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				42,811
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,431	△1,431	△600	△2,031
当期変動額合計	△1,431	△1,431	△600	40,779
当期末残高	△203	△203	280	1,186,082

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社キャリアヴェイル、株式会社LogStare

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 情報セキュリティ事業

情報セキュリティ事業においては、主にネットワーク機器及び製品保守の販売、ネットワーク構築、セキュリティ運用監視サービスの提供を行っております。

ネットワーク機器及び製品保守の販売は、顧客へ製品、製品保守をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。また、ネットワーク構築による収益は、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスは、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供す

る義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 人材サービス事業

人材サービス事業においては、主に情報セキュリティエンジニアの人材派遣を行っております。人材派遣は、契約期間にわたって提供した役務に基づいて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

【会計上の見積りに関する注記】

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	15,029千円
--------	----------

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としております。当該利益計画は、将来の受注見込みに基づく収益予測といった重要な仮定を反映したものですが、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額	191,221千円
----------------	-----------

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,690,000株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	15,379千円	2円	2025年3月31日	2025年6月27日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 280,000株

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、比較的安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	49,601	49,601	—
資産計	49,601	49,601	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0
投資事業有限責任組合への出資	9,796

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
現金及び預金	1,112,261	—	—	—
売掛金	196,442	—	—	—
合計	1,308,703	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイ

ンプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,874	—	—	1,874
投資信託	—	47,726	—	47,726

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、取引金融機関から提示された基準価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結計算書類計上額
	情報セキュリティ事業	人材サービス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	939,801	209,274	1,149,075	—	1,149,075
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	939,801	209,274	1,149,075	—	1,149,075

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】 「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	145,812
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	196,442
契約負債(期首残高)	71,351
契約負債(期末残高)	221,485

契約負債は、主に運用監視サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、58,289千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	491,854
1年超2年以内	76,815
2年超3年以内	45,049
3年超	35,504
合計	649,223

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 154円21銭
- (2) 1株当たり当期純利益 5円57銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,075,545	流 動 負 債	315,067
現 金 及 び 預 金	802,906	買 掛 金	32,031
売 掛 金	146,860	リ 一 ス 債 務	2,269
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,035	未 払 金	6,861
前 渡 金	48,940	未 払 費 用	24,475
前 払 費 用	14,438	未 払 消 費 税 等	16,636
未 収 還 付 法 人 税 等	52,252	前 受 金	217,566
そ の 他	9,110	預 金	2,782
固 定 資 産	395,812	賞 与 引 当 金	12,445
有 形 固 定 資 産	4,525	固 定 負 債	8,024
工具、器具及び備品	4,525	資 産 除 去 債 務	8,024
投 資 そ の 他 の 資 産	391,286	負 債 合 計	323,092
投 資 有 価 証 券	59,397	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	275,708	株 主 資 本	1,148,188
差 入 保 証 金	45,042	資 本 金	627,580
繰 延 税 金 資 産	11,138	資 本 剰 余 金	323,782
		資 本 準 備 金	323,782
		利 益 剰 余 金	196,949
		利 益 準 備 金	1,922
		そ の 他 利 益 剰 余 金	195,027
		繰 越 利 益 剰 余 金	195,027
		自 己 株 式	△123
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△203
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△203
		新 株 予 約 権	280
		純 資 産 合 計	1,148,265
資 産 合 計	1,471,358	負 債 純 資 産 合 計	1,471,358

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	829,348
売 上 原 価	536,253
売 上 総 利 益	293,094
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	261,576
営 業 利 益	31,518
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	423
受 取 配 当 金	40
補 助 金 収 入	1,170
雜 収 入	25
	1,660
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	133
投 資 事 業 組 合 運 用 損	203
雜 損 失	0
	337
経 常 利 益	32,840
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	600
特 別 損 失	
減 損 損 失	1,485
	1,485
税 引 前 当 期 純 利 益	31,954
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,000
法 人 税 等 調 整 額	△11,138
当 期 純 利 益	△10,138
	42,093

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	627,580	323,782	323,782	1,922	152,933	154,856	△123 1,106,095
当期変動額							
当期純利益					42,093	42,093	42,093
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	42,093	42,093	42,093
当期末残高	627,580	323,782	323,782	1,922	195,027	196,949	△123 1,148,188

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,228	1,228	880	1,108,204
当期変動額				
当期純利益				42,093
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,431	△1,431	△600	△2,031
当期変動額合計	△1,431	△1,431	△600	40,061
当期末残高	△203	△203	280	1,148,265

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

情報セキュリティ事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

情報セキュリティ事業においては、主にネットワーク機器及び製品保守の販売、ネットワーク構築、セキュリティ運用監視サービスの提供を行っております。

ネットワーク機器及び製品保守の販売は、顧客へ製品、製品保守をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。また、ネットワーク構築による収益は、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスは、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

【会計上の見積りに関する注記】

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	11,138千円
--------	----------

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に記載した事項と同一であります。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	190,603千円
--------------------	-----------

(2) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権 8,281千円
	短期金銭債務 10,847千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,981千円
売上原価	78,552千円
その他の営業取引	7,716千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	448株	—	—	448株

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	3,155千円
関係会社株式評価損	102,151千円
投資有価証券評価損	2,039千円
賞与引当金	3,795千円
減価償却超過額	1,926千円
資産除去債務	2,527千円
未払費用	403千円
減損損失	6,218千円
その他	2,046千円
計	124,265千円
評価性引当額	△111,635千円
繰延税金資産合計	12,630千円

繰延税金負債

未収還付事業税	△1,491千円
繰延税金負債合計	△1,491千円
繰延税金資産の純額	11,138千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一次差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	450,000	情報サービス業	(被所有)直接 15.6	当社製品・サービスの販売	セキュアティ関連製品・サービスの販売	187,310	売掛金 前受金	39,262 88,000
					相手先製品・サービスの購入	セキュアティ関連製品・サービスの仕入	1,582	買掛金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売及び相手先製品・サービスの購入並びに業務委託については、市場価格を勘案して当事者間の協議の上、決定しております。

【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表に注記した事項と同一であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 149円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円47銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 好 慧
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セキュアヴェイルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通して、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的

な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財

務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 好 慧
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 充 規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セキュアヴェイルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つ

て、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適

用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社セキュアヴェイル 監査等委員会

常勤監査等委員 三 木 亮 二 印

監査等委員 上 田 勝 久 印

監査等委員 小 松 宣 郷 印

(注) 監査等委員上田勝久及び小松宣郷は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任の取締役候補者1名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式数
1	よね いま まさ おみ 米 今 政 臣 (1961年6月5日生)	1996年11月 2001年8月 2006年12月 2018年10月 2020年8月	新日鉄情報通信システム株式会社（現日鉄ソリューションズ株式会社）入社 当社設立 代表取締役社長（現任） 当社 社長執行役員（現任） 株式会社インサイト 取締役 株式会社LogStare 代表取締役（現任）	1,200,000株
(取締役候補者とした理由) 2001年8月に当社を設立し、代表取締役社長に就任以来、当社事業の拡大を一貫して推進し、情報セキュリティサービスの品質向上などを主導して当社のブランドイメージを高め、当社グループの事業拡大に尽力しています。このような経験と業績は、引き続き取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開及び企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。				
2	しら いし たつ や 白 石 達 也 (1988年2月19日生)	2010年4月 2012年4月 2016年7月 2018年6月 2020年4月	当社 入社 当社 東京技術グループリーダ 当社 東京技術マネージャ 当社 取締役 当社 取締役常務執行役員（現任）	5,200株
(取締役候補者とした理由) 当社に入社以来、情報セキュリティ技術職に専念し、ユーザーへの提案、アドバイザーとしての実績を積んできており、お客様の信頼もあり、若手育成の指導者としての役割も期待され、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式数
3	おおまさたかし 大政崇志 (1989年7月3日生)	2011年4月 2014年1月 2016年7月 2018年6月 2021年6月	当社 入社 当社 技術グループリーダ 当社 技術マネージャ 当社 取締役 当社 取締役執行役員 (現任)	-株
		(取締役候補者とした理由) 当社に入社以来、情報セキュリティ技術職に専念し、ネットワークセキュリティアドバイザーとしての実績を積んできており、パートナーからの信頼もあり、また、若手育成の指導者としての役割も期待され、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	ほりのともゆき 堀野友之 (1986年1月24日生)	2008年4月 2014年4月 2014年12月 2021年1月 2021年4月 2024年6月	当社 入社 当社 技術開発本部TVCセンター長 ソフトバンク・テクノロジー株式会社 (現SBテクノロジー株式会社) 入社 株式会社LogStare 入社 技術統括 マネージャ 同社 取締役CTO (現任) 当社 取締役執行役員 (現任)	-株
		(取締役候補者とした理由) 情報セキュリティに関する豊富な経験と知識を有し、当社グループにおいて主にセキュリティ運用監視基盤の開発責任者として業務を牽引してきた実績から、その能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	うえはらたけひこ 上原武彦 (1951年10月24日生)	1983年3月 1988年3月 1998年2月 2006年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所 (現 北御堂筋パートナーズ法律事務所) 設立 当社 社外取締役 (現任)	-株
		(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活躍され、その経歴を通じて培った法律の専門家としての高い見識と豊富な経験に基づき、独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するためのチェック機能を発揮していただくことを期待し、当社社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式数
6	た じま たけ し 田 島 剛 志 (1975年3月13日生) 【新任】	<p>2000年4月 株式会社野村総合研究所 入社</p> <p>2000年8月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 出向</p> <p>2011年4月 同 MSS事業一部長</p> <p>2017年4月 同 MSS三部長</p> <p>2021年4月 同 MSS三部長兼MSS技術開発部長</p> <p>2022年4月 同 マネージドセキュリティサービス 開発本部長兼MSS品質業務管理部長</p> <p>2023年4月 同 マネージドセキュリティサービス 開発本部長 (現任)</p>		一株

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)
 同氏を社外取締役候補者とした理由は、情報セキュリティの専門家として、2009年の当社とNRIセキュアテクノロジーズ株式会社との資本業務提携当時から携わっていただいており、取締役会の意思決定に際して、情報セキュリティ部門にて培われた豊富な知識と経験に基づいた専門的な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上原武彦氏、田島剛志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、上原武彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、上原武彦氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第27条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、田島剛志の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により墳補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者の略歴、当社における地位及び担当は本招集ご通知発送日現在のものであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会がネクサス監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査を期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに監査報酬等を勘案し、同監査法人が当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

(2025年3月末日現在)

名 称	ネクサス監査法人
所在地	大阪市中央区平野町二丁目3番7号
沿 革	1998年11月 設立 現在に至る
概 要	総括代表社員 森田知之 無限責任監査法人 出資金 32,000千円 構成員 代表社員及び社員 19名 その他所属公認会計士 10名（非常勤） 公認会計法に基づく上場会社等監査人登録制度の監査法人
監査関与会社	金商法・会社法監査 6社（内大会社等の数 6社） 金商法監査 1社 会社法監査 3社 学校法人監査 3社 労働組合監査 2社 その他の任意監査 4社

以上

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区南森町一丁目3番19号
プレミアホテル-CABIN PRESIDENT-大阪
2階 プレミアホール
TEL 06-6363-1201



交通 Osaka Metro 谷町線・堺筋線「南森町駅」
2号出口に隣接